

みんなおいでよ ふれあい広場

就学前のお子さんたちを対象とし、わらべうたや絵本、砂場やおもちゃで遊ぶ「ふれあい広場」を次の日程で開催します。

お申し込み、お問い合わせは、参加を希望する各幼稚園へ。

ふれあい広場 <開催時間 9時30分～11時>

<日程>



●豊岡幼稚園

34-8050
6月26日(火)
7月12日(木)
9月6日(木)
10月24日(水)
11月21日(水)
12月13日(木)

●五郷幼稚園

23-5185
6月7日(木)
7月4日(水)
9月12日(水)
10月17日(水)
11月21日(水)
12月7日(金)

●新茂原幼稚園

24-8710
6月13日(水)
7月10日(火)
9月12日(水)
10月17日(水)
11月28日(水)
12月12日(水)

児童手当

現況届の提出を

忘れずに

児童手当を受給しているすべての方は、毎年現況届を提出しなくてはなりません。現況届は、毎年6月1日の状況により、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。提出されないと、6月分以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

◆提出書類

- ① 現況届
- ② 印鑑
- ③ 受給者の健康保険証の写し
(茂原市の国民健康保険に加入している方は不要)
- ④ マイナンバー関係の書類
(必要な方のみ。詳細は6月上旬に通知)

※養育する児童と別居している場合には、このほかに必要な書類等があります。

◆所得制限について

受給者の前年の所得が、表の所得制限限度額を超えた場合は、6月分以降の児童一人当たりの月額が、年齢・人数

【児童手当所得制限限度額】

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

にかかわらず一律5千円となります。



※老人扶養親族がある場合には、1人につき限度額に6万円を加算します。

※所得額から各種控除と基礎控除(8万円)を引いた額により審査します。

◆提出期限

7月10日(火) (現況届の発送は6月上旬を予定)

◆休日受付(子育て支援課のみ)

6月24日(日)

8時30分～17時15分

提出・お問い合わせは、

子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610、

本納支所

☎(34)2111、FAX(34)4113へ。